

聖籠町告示第37号

聖籠町総合教育会議設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和2年3月26日

聖籠町長 西脇 道夫

聖籠町総合教育会議設置要綱の一部を改正する告示

聖籠町総合教育会議設置要綱（平成27年聖籠町告示第34号）の一部を次のように改正する。

第9条中「総務課」を「総合政策課」に改める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。